



たにざき  
**谷崎せいじ**  
**と歩む会**



活動  
テーマ

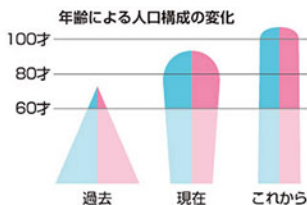
「防災・安全な」  
まちづくり

「自然環境とふれあう  
行ってみたい」  
まちづくり

「新たな産業集積促進」  
まちづくり

“提言”

誰もが「歩いて通える」拠点展開。500㎡メッシュ構想  
生活圏から最大350㎡以内にある拠点を作ろう!



✓高齡化社会

日本の総人口は現在減少に転じる中で、これまで生産者人口として経済を支えてきた人々が次々と高齢者人口へと移り変わり、今なお高齢化が進んでいる状況です。

500㎡メッシュ構想って?

岬町の面積は約50平方キロメートル。そこに500㎡ごとの格子形成を目安に、「集まれる拠点」を。現在ある既存の空き家の活用や、空き店舗など様々な空間を利用した「それぞれに個性ある温かな拠点づくり」。防災の観点からの重要性も含め、共助の意識が芽生えるきっかけづくり・仕組みづくりを推進します。

「歩いて通える」拠点を!

- ▶ 大阪の都市部にも通勤可能な自然豊かな岬町。コロナ禍によって都市での密集生活したライフスタイルを見直す動きも芽生えつつある現在。若い世代への移住のアプローチはもちろん、人生100年時代を見据えた定年退職世代の方々へも、岬町の魅力を発信。
- ▶ 60代、70代、80代以上でもお元気で様々な活動に取り組む「新高齡者」の方々のチカラを活かした岬町の活性化。
- ▶ ずっと岬町で暮らす方はもちろん、新しく岬町に生活圏を移した方も孤立することのない「暮らしやすい町づくりの工夫」。
- ▶ 歩いていける範囲に、気軽に足を運べる寄り合い所のような、身近な情報が集まる、「地域のさまざまなコミュニティづくり」を推進。



「新高齡者」は、地域活性化の起爆剤



新高齡者を受け入れる体系づくり

- ▶ 高齢者人口を見据えた、居住・移住・転居のサポート体制づくり
- ▶ 高齢者向け複合施設(住宅・交流・ケア・医療・商業)の開発・誘致
- ▶ 豊かな自然を生かした「庭のある住宅」として空き家の活用。岬町らしい個性ある町づくり案を
- ▶ ケア付き高齢者居住団地の誘致

公的裏付けのある  
外郭収益団体による支援体制づくり

- 家屋や土地の再利用などの受け皿となる公的裏付けのある外郭収益団体の必要性を検討
- 税に全依存はしない収益事業、財源確保を目指した外郭収益団体、事業体の創出

(統合すべき機能)

- ・ 空き家、空き地管理(売買・貸借・不動産管理など)と回遊拠点づくり
- ・ 財産区、シルバー事業、社会福祉事業などを担う専門人員を雇用
- ・ みさき公園事業、公園利用開発、事業誘致
- ・ 海釣り公園、サイクルロード、散策路の整備

●選挙と定数について

令和1年6月27日定例 / 賛成意見

町議員の定数削減(現在の12名から10名削減)について、今回の選挙の無投票、また選挙活動をせず届出のみでの当選者の存在などがあります。報酬減か定数減か、の問題はありますが、現在の議会制度の現状として定数減に反対する理由がないとして、定数減に賛成しました。

●子ども子育て支援について

令和1年9月25日定例 / 賛成討論

幼保それぞれの認定年齢帯で0歳から2歳の、課税世帯の第1子に対する補償が、現在、町では出来ていないという状況であり、現場である自治体で、できるだけ補償をして世帯支援、子育て支援という観点からでは無く、直接の子ども支援という観点での取り組みを要望し、賛成しました。

●みさき公園事業の存続を求める決議について **✓否決**

令和1年9月25日定例 / 反対討論

決議については、土地は町民の財産であり、町民の財産をどのように守っていくのかということについて、議会がもっと真剣に取り組むべきとし、まず土地を取得することを先行すべきであると考えます。決議文は、町の立場を明確にし、また支持することなく、いたずらに町の対応を責める内容であり、決議案には反対しました。

同意できない **Point 1 !**

昭和36年の第三者への譲渡、貸与、ないしは公園以外の目的に使用しないという条項が、平成19年には削除されているという経緯がある。町民の財産に対する「権原の移譲」という手続きについては議会議決を経っていないので削除は無効であるという考えに基づき、昭和36年の条項が有効として交渉しているところです。

同意できない **Point 2 !**

土地の問題については、貝塚市は千石荘病院跡地を大阪市から37ヘクタール、約11万坪を3億8千万円で購入の後、千石荘病院跡地を化粧品会社などに23億5千万円、跡地約3ヘクタールを清風南海、私立の専門職能大学の用地として現在覚書を交換。つまり、3億8千万円を市は投資して20億円以上を財産獲得したという例があります。今後、岬町が公園の土地を手に入れて岬町が主導権を持つてどのように取り組んでいくかという必要上、確実に土地を持つ、あるいは管理主導権を手に入れていくということが大事です。土地を取り入れてこそ、公園の存続、あるいは行楽、集客の検討を進めるとともに、併せて府下の他市町村に比べて都市計画法に基づく公園が岬町に大きく偏在している(住民一人当たりの都市公園面積が格段に大きい)という問題についても、解決する手立てが主導権を持つてできるものです。議員懇談会において、それ以降にも議員全員が署名できるような形態の請願、要望をまとめるよう要望してきたが、今回のような偏った内容での決議文には賛同できません。

●みさき公園に関する庁内プロジェクトチームについて

令和1年12月3日定例 / 一般質問

みさき公園事業対策が、都市整備部、総務部、まちづくり戦略また交通関係で横断的対応が必要であり、横断的プロジェクトチームの組織体制の組み立てが必要であると発言しました。

●森林環境譲与税の利用基準づくりについて

森林環境譲与税交付は積み立てられているが、間伐材利用の特産品づくりなどへの支給、申請など基準を設けるべき、と発言しました。

●町おこしに関する公的地位をもつ外郭団体の必要性について

公園事業や不耕作地、空き家対策等に公的支援のある外郭団体が必要、所有者の所有と利用者の利用を分離して、庁内の自前主義では無く、一括して公的に支援する団体を、外化した専門職能集団として設ける必要性を訴えました。

●特別委員会の設置について(新たなみさき公園開設委員会) **✓否決**

令和2年5月12日定例 / 反対討論

現在、みさき公園に関する特別委員会を設置することは行政の業務遂行に対する圧力団体を設ける可能性につながります。プロジェクトチーム等において、みさき公園について役所の業務として検討を進めているところであり、委員会を設け、口出しをするというのは議会の本分ではないと認識しています。事業委員会など確実な議事録の残る常任委員会に報告を受けるという形が望ましいという思いがあり反対しました。

令和2年6月2日定例 / 一般質問

- 感染症対策と災害避難所の施設の在り方及び避難者に対する避難誘導の仕方あるいは周知方法を再徹底すべきではないかと提言。
- 個人事業者及び中小企業の支援に対する岬町としての独自の給付について、個人事業主が店舗を開めたにもかかわらず、収入がなくなったにもかかわらず、何も出ない場合がある、町として、そういう事業主に対する給付を提言。

令和2年9月1日定例 / 一般質問

- 地域Wi-Fiの整備について、総合的に町としてインフラの整備を提言。
- 0歳から2歳の第一子の課税世帯にかかる保育料についての無料化を要望。
- 岬町事業者支援金の支給及び適用について、支給要項の緩和を提言。

今後の  
課題

■ 多選阻止条例、任期期間に関する条例の検討

■ 政務調査費(12万円/年)の扱い

ベーシックインカム最低限所得保障が明示されない状況では、議員個人の活動は、議員報酬のみで活動されるべきであり、停止すべき。(返納しています)



岬町議会議員  
たにざき  
谷崎せいじ

【プロフィール】  
岬中学校・大阪府立佐野高校・早稲田大学政治経済学部 卒 /  
関西電力(株)・(財)大阪湾ベイエリア開発推進機構・関西国際空港(株)勤務 /  
(社)生産技術振興協会会員・NPOエコデザインネットワーク監事 /

1955年に誕生した岬町も、66年を迎えます。高度成長期から現在までの歩みからさらに、100周年に向けての新たな視点とビジョンが求められます。今ここに暮らす人が「ずっと住み続けたい」と思ううち、またこれから「住んでみたい」「行ってみたい」と思う人を増やすまちづくり。ひとりでも多くの方と、岬町の魅力や強みを一緒に考え、行動できることを願っています。

※ホームページからお申し込みいただけます。

「谷崎せいじと歩む会」事務所  
〒599-0303 大阪府泉南郡岬町深日1442-1  
TEL: 072-492-2170(携帯: 090-3670-1800)  
代表者 門前 剛



www.tanizaki.run